

独立行政法人 平和祈念事業特別基金年報

平成 2 1 年 度 版

独立行政法人平和祈念事業特別基金

は じ め に

本年報は、当独立行政法人平和祈念事業特別基金の事業内容とその仕組みを説明するとともに、平成 21 年度における事業の現況について紹介するものです。

まず、労苦継承事業は、恩給欠格者、戦後強制抑留者及び引揚者（以下「関係者」という。）の労苦に対する国民の理解を深めることを目的としています。とくに、平和祈念展示資料館は、これら関係者の労苦をより多くの国民に理解してもらうために、特別展示コーナーにおいて計画的に展示資料の入れ替えを行いました。また、終戦記念の特別企画展及び収蔵資料展を 7 月から翌年 3 月まで切れ目なく開催すると共に、若者や教育関係者に対して多様な広報を実施しました。そのほか、当基金直轄の特別企画展、平和祈念展（新宿西口、広島）や関係団体の地方展示会などの事業を行なうことが出来ました。その結果、展示資料館、展示会などへの入場者数は、目標人数（88,800 人）を大幅に上回る 13 万 2000 人強に達しました。

さらに、展示祈念フォーラム、講演会、戦争体験の労苦を語り継ぐ集いの開催や、高校生による戦争体験をテーマとしたビデオ制作コンクールも実施いたし、少なからぬ反響を得ることができました。

戦後強制抑留、引揚に係る慰霊碑の建立につきましては、有識者で構成する「慰霊碑建設検討委員会」を設け、慰霊碑のデザインコンペを行いました。その結果、千鳥ヶ淵戦没者墓苑の一角に、慰霊碑 2 基が、22 年 7 月末に完成する予定となっています。

今後、基金といたしましては、第 2 次中期計画を着実に実行し、ご期待に沿うべく業績の向上に努力する所存でございます。

国民の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成 22 年 4 月

理事長 増 田 弘

目 次

はじめに

第1章 基金の概要	1	
1 目的	1	
2 事業内容	1	
① 慰藉事業	1	
資料の収集、保管及び展示	調査研究	
記録の作成・頒布、講演会等の実施等	目的達成事業	
② 戦後強制抑留者に対する特別事業	4	
3 管理・執行体制	4	
役員及び役員会	運営委員会	事務局
4 財務及び会計	6	
資本金とその運用	業務運営に必要な財源の調達	
5 主務大臣の関与	7	
独立行政法人	認可・承認、届出事項	
第2章 平成21年度における基金事業の現況	9	
1 慰藉事業	9	
① 資料の収集、保管及び展示	9	
資料の収集	資料の保管	平和祈念展示資料館の運営
特別企画展の開催	平和祈念展の開催	地方展示会の開催
② 調査研究	16	
労苦の実態把握	外国調査	
③ 記録の作成・頒布、講演会等の実施等	17	
記録の作成・頒布	講演会等の実施	語り部の資料館配置等
催し等への助成		
(4) 広報活動	24	
広報の実施状況	広報活動の成果等	
(5) 目的達成事業	25	

第 1 章 基金の概要

1 目 的

当基金は、「独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律」（昭和63年法律第66号）（以下「基金法」という。）に基づき、今次の大戦における尊い戦争犠牲者を銘記し、かつ、永遠の平和を祈念するため、いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者等（以下「関係者」という。）の労苦について国民の理解を深めること等により関係者に対し慰藉の念を示す事業を行うことを目的として、昭和63年7月1日に認可法人として設立し、その後、法改正が行われ、平成15年10月1日に新たに独立行政法人平和祈念事業特別基金として発足した。

（注）「恩給欠格者」とは、恩給法令でいう旧軍人軍属であつて、年金たる恩給又は旧軍人軍属としての在職に関連する年金たる給付を受ける権利を有しない者を、「戦後強制抑留者」とは、昭和20年8月9日以来の戦争の結果、同年9月2日以後旧ソヴィエト社会主義共和国連邦又はモンゴル人民共和国の地域において強制抑留された者で本邦に帰還したものを、「引揚者」とは、今次の大戦の終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げた者をいう。

2 事業内容

平和祈念事業特別基金において行う事業は、以下のとおりである。

① 慰藉事業

基金法第13条第1項には、同法第4条に定める基金の目的を達成するための行うべき諸事業を定めているが、その具体的内容は次のとおりである。

なお、慰藉事業は基本的には関係者又は国民一般を対象として行われるものであるが、個別に慰労の品等を贈呈する事業は、対象となる者の資格要件がそれぞれの事業ごとに定められている。

資料の収集、保管及び展示

関係者の戦争犠牲による労苦を物語る日記、手帳、手紙、絵画、写真、映像資料、書籍、証明書等の資料の所在を調査し、収集、保管を行う。

これら資料を活用し、関係者の労苦に対する国民の理解を深めることを目的とした「平和祈念展示資料館」や平和祈念展を各地で開催し実物資料、グラフィック、映像等の展示を行う。

調査研究

関係者の当時の労苦の実情や、その背景を把握するため、体験者の手記による調査や関係者からの聴き取り調査、これに当時の文献研究など幅広い観点から、その労苦の実態を明らかにするための調査研究を行う。

記録の作成・頒布、講演会等の実施等

ア 出版物その他の記録の作成・頒布

関係者の労苦が次第に忘れ去られることのないように、記録に留めて後世に伝えるため、関係者の労苦を記した出版物を作成し、関係者の証言等を編集したビデオを制作し、これらを全国の公立図書館、小中学校等へ頒布を行う。

イ 講演会等の開催

関係者の尊い犠牲による労苦を後世に語り継ぎ、平和の重要性について国民の理解を深めることを目的として、関係者、学識経験者等による講演会、フォーラムを開催する。

また、社団法人元軍人軍属短期在職者協力協会、財団法人全国強制抑留者協会及び社団法人引揚者団体全国連合会（以下「関係団体」という。）の協力を得て、「戦争体験の労苦を語り継ぐ集い」を開催する。

ウ 催し等への助成

関係団体が実施する戦争犠牲による死亡者の慰霊の催し等の事業に要する経費の一部又は全部の助成を行う。

目的達成事業

上記 から に掲げるもののほか、関係者に対し慰藉の念を示す事業である。

下記ア～ウに関する申請の受付は平成18年12月22日の「独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律の廃止等に関する法律（法律第119号）（以下「廃止法」という。）」に伴い、平成19年3月31日、エについても平成21年3月31日を持って終了した。

ア 恩給欠格者に対する書状等贈呈事業

旧軍人軍属として本邦以外の地域、齒舞群島、色丹島、国後島、択捉島、南

西諸島又は小笠原諸島（以下「外地等」という。）に勤務した経験を有し、かつ、恩給法でいう在職年が加算年を含めて3年以上であって請求時に日本国籍を有する者に対し、内閣総理大臣名の書状・銀杯及び慰労の品を贈呈した。

また、外地等に勤務した経験があり、加算年を含めた在職年が3年未満の者のうち、実在職年が1年以上の者に対しても内閣総理大臣名の書状・銀杯を贈呈した。

さらに、外地等の勤務経験を有しないが、実在職年が1年以上の者に対し内閣総理大臣名の書状を贈呈し、恩給欠格者慰藉事業の対象となり得た者で、死亡した者の遺族にも内閣総理大臣名の書状を贈呈した。

イ 戦後強制抑留者に対する慰労品の贈呈事業

戦後、旧ソ連邦又はモンゴル国の地域において強制抑留された者又は強制抑留中死亡の遺族で平成元年9月1日において日本国籍を有する者に対し、内閣総理大臣名の書状及び銀杯を贈呈した。

ウ 引揚者に対する書状の贈呈事業

今次大戦の終戦に伴い外地から引き揚げてきた者のうち引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律（昭和42年法律第114号）に基づく特別交付金を受給した者に対し、内閣総理大臣名の書状を贈呈した。

エ 特別記念事業

関係者であって現に生存する者のうち、申請期間内（平成19年4月1日から平成21年3月31日）に申請のあった者に対して特別慰労品を贈呈する特別記念事業を実施している。

（ア）恩給欠格者に対する特別慰労品の贈呈

旧軍人軍属として外地等に勤務した経験を有し、かつ、恩給に関する法令の規定により算出した旧軍人軍属の在職年数が加算年を含めて3年以上の者又は実在職年が加算年を含めて3年未満の者のうち実在職年が1年以上の者に対しては、5万円相当の旅行券等引換券等の特別慰労品を贈呈している。

また、旧軍人軍属として外地等に勤務した経験を有しないが、恩給に関する法令の規定により算出した旧軍人軍属の在職年数が1年以上の者に対しては、3万円相当の旅行券等引換券又は銀杯を贈呈している。

(イ) 戦後強制抑留者に対する慰労品の贈呈

昭和20年8月9日以来の戦争の結果、同年9月2日以後ソヴィエト社会主義共和国連邦又はモンゴル人民共和国の地域において強制抑留された者に対しては、10万円相当の旅行券等引換券の特別慰労品を贈呈している。

(ウ) 引揚者に対する慰労品の贈呈

今次大戦の終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてきた者のうち、引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律（昭和42年法律第114号）による特別交付金を受けた者本人に対しては、銀杯を贈呈している。

② 戦後強制抑留者に対する特別事業

上記①の慰藉事業のほか、基金法第20条第2項及び第31条第1項の規定に基づき国から、慰労金支給事務の受託による事業を行っている。

[受託事業の内容]

戦後強制抑留者又はその遺族のうち、抑留期間が算入された恩給や共済年金又は抑留中の負傷疾病に起因する恩給や戦傷病者戦没者遺族等援護法による年金等の給付を受ける権利を有していない者に対し、政府は10万円の慰労金（2年償還の記名国債）を支給することとした。

基金は、この慰労金を支給するに当たっての認定関係事務のうち、請求の受理及び請求に係る事実についての審査事務を受託した。

なお、これまで基金は、慰労金の請求期限（平成5年3月31日）までに、戦後強制抑留者として慰労品及び慰労金の請求を行った者で、強制抑留の事実が確認できなかった者に対して関係書類を返戻してきた。しかし、近年になって厚生労働省がロシア政府から強制抑留者名簿を入手したことにより、戦後強制抑留者として確認された場合に限り、基金において請求の受理及び請求に係る事実についての審査事務を行っているものである。

3 管理・執行体制

役員及び役員会

基金の業務の管理及び執行機関として、理事長（非常勤）、理事1名、監事2名（非常勤）が置かれ、随時役員会が開催されている。

運営委員会

基金の運営に関する重要事項を審議する機関として、基金の業務に関し学識経験を有する者9名以内をもって構成する運営委員会が置かれている。

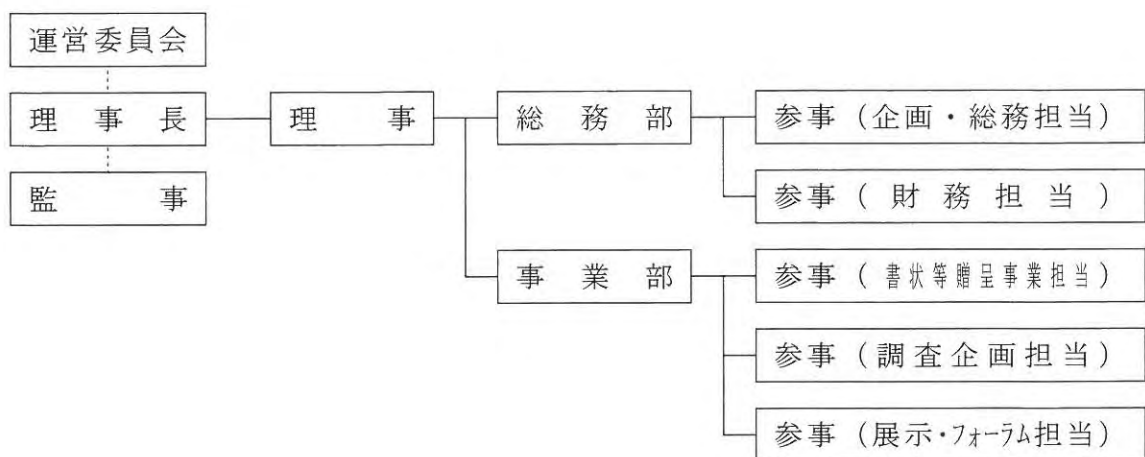
事務局

業務をより効率的・弾力的に遂行することができるよう、組織体制についてスタッフ制を導入し、各担当参事及びその下にスタッフ（副参事・主査）を配置している。

また、特に必要があると認めるときは、部長の判断により理事長の承認を得て、副参事及び主査をその本来属さない参事の職務に参画させることとしている。

なお、職員数は平成21年3月現在16名である。

【組織図】



4 財務及び会計

基金の業務の運営に必要な経費の財源は、所掌業務の性格にかんがみ、資金を長期にわたり自主的に安定して確保することができるよう、次のとおり措置されている。

資本金とその運用

ア 基金の資本金は全額政府からの出資金により造成され、平成8年度に400億円となったが、平成19年度にその内の200億円を特別記念事業準備金に振り替えたため、平成20年度末現在で200億円を保有している。

(資本金の年度別出資額)

(単位：億円)

年 度	昭和 63	平成 元	2	3	4	5	6	7	8
出資金	10	25	65	50	50	50	50	50	50
累 計	10	35	100	150	200	250	300	350	400

(注) 基金法附則第3条の規定により、政府は昭和63年度から5年度を目途として200億円となるまで出資するものとされていたが、平成元年12月22日の政府と与党の了解により、現行の出資枠の200億円を400億円に拡大すること及び追加出資の200億円は、現行枠200億円の出資完了後に造成することとされた。

イ 特別記念事業準備金

平成19年4月1日から開始した特別記念事業を実施するため、政府出資金400億円(平成18年度末時点)のうち、200億円を特別記念事業準備金に振り替えた。

ウ 資本金は、運用資金資産として上記2の①慰藉事業の業務運営に必要な経費の財源を得るために全額運用することとされている。

なお、運用の方法としては、安全・確実を旨とし、独立行政法人通則法第47条及び基金法第15条の規定により、国債、地方債、政府保証債その他総務大臣の指定する有価証券の取得あるいは銀行預金等に限られていることから、それに従った運用をしている。

業務運営に必要な財源の調達

基金の業務の運営に必要な経費の財源としては、運用資金の果実及び国庫から支出される運営費交付金が充てられている。

平成21事業年度収入支出予算の概要

(単位：千円)

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
運営費交付金	698,107	慰藉事業費	4,255,008
運用収入	406,450	一般管理費	95,187
臨時収入	3,470,078	人件費	224,440
合 計	4,574,635	合 計	4,574,635

5 主務大臣の関与

独立行政法人

基金は、独立行政法人通則法及び基金法に基づき、平成15年10月新たに独立行政法人として設立し、総務大臣が主務大臣として所管している。

なお、理事長及び監事は総務大臣が任命し、理事は理事長が任命する。(理事長の任期は4年、理事及び監事の任期は2年。)

認可・承認、届出事項

通則法及び基金法の規定するところにより、次の事項が総務大臣の認可若しくは承認又は総務大臣への届出を要することとされている。

- ア 理事の任命及び解任(届出)
- イ 業務方法書の作成・変更(認可)
- ウ 中期計画の作成・変更(認可)
- エ 年度計画の作成・変更(届出)

- オ 毎事業年度の財務諸表の作成（承認）
- カ 通則法第44条第3項に定める剰余金の使途への利益充当（承認）
- キ 通則法第45条に定める短期借入金、借り換え（認可）
- ク 重要な財産の処分（認可）
- ケ 会計規程の作成・変更（届出）
- コ 役員（理事長及び監事）の営利団体役員の兼職及び営利事業への従事（承認）
- サ 役員の報酬及び退職手当の支給基準の作成・変更（届出）
- シ 職員の給与及び退職手当の支給基準の作成・変更（届出）
- ス 運営委員の任命（認可）
- セ 基金法第16条第1項に定める積立金の処分（承認）

第 2 章 平成21年度における基金事業の現況

1 慰藉事業

(1) 資料の収集、保管及び展示

資料の収集

戦争犠牲による労苦体験を物語る日記、手記、手紙、絵画、写真、証明書等の労苦に関する資料（以下「関係資料」という。）を収集するに当たって、平成21年度については、平和祈念展示資料館が法人解散により平成22年10月に運営が国に移管されることにかんがみ、これまで法人が収集していないものに限定した。

この結果、「抑留中入院していた病院の敷布の切れ端」など合計14点を収集した。

基金では、貴重な資料が多数寄贈・寄託がされており、これら資料の適切な管理及び積極的な活用を図るため、これまで、資料を寄託していただいている方32人全員に対し、資料収集・展示の意義及びその必要性について改めて文書を送付し、寄贈への切替えや寄託の継続に向けて協力要請を行った。その結果、5人の寄贈承諾を得ることができ、2人から寄託期間の延長の了解を得、1人に資料を返却した。

資料の保管

昨年度に引き続き、展示会などで使用するため作成した写真パネル等について整理作業を進めたこと、平成21年度に寄贈された全ての資料（14件）について、その都度現状把握を実施し、良好な保管環境の維持に努めた。

実物資料は、美術品保管用の定温定湿倉庫（室温20℃、湿度60%）に保管している。このうち紙類、布類、木類、金属類、皮革類の資料については、絵画資料、複製資料とは別に保管している。また、紙類の資料はタトウ紙に包み中性紙製の資料袋に入れた静電気防止素材のコンテナへ、木類、金属類、皮革類等の立体物はタトウ紙やビニール袋（空気穴あり）に入れた上静電気防止素材のコンテナへ、軍服等の布類は桐箱へ収納している。いずれも、資料に負荷がかからないよう配慮している。

なお、燻蒸処理については、例年3月に、紙類、布類、木類、金属類、皮革類の資料及び新たに寄贈を受けた資料について行うこととしているが、平成21年度においては、同時期（2月19日～3月29日）に収蔵資料展が開催されたことから、その際展示された資料とともに平成22年5月に行うこととなった（今回は布類、木類、金属類、皮革類の資料を中心に。）。

平成21年度に寄贈を受けた実物資料14点及び寄贈図書61冊について、データベースシステム入力を行った。

この結果、実物資料12,784件、図書資料11,981冊についての情報入力完了した。

平和祈念展示資料館の運営

東京都新宿区（新宿住友ビル）に開設した「平和祈念展示資料館 - 戦争体験の労苦を語り継ぐ広場 - 」において、いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の方々などの労苦について国民の理解を深めることを目的とした資料展示を行っている。平成21年度の入館者数は、男性29,178名、女性20,090名、計49,268名である。

平和祈念展示資料館の周知を図るための広報については、首都圏における電車内交通広告の展開、関係資料館に対するパンフレットの設置及びポスターの掲示依頼、学校用見学施設紹介年鑑・教員向け新聞・若者向けタウン誌・新宿区転入者用くらしのガイド・京葉常磐地区コミュニティー新聞への広告掲載等、積極的に資料館の広報を実施した。平成21年度は特に全国の全ての国公立小・中高等学校の校外学習担当教諭にパンフレットを送付し、これにより団体集客に大きな効果上げた。その他、高校生平和祈念ビデオ制作コンクール対象校へのパンフレットの送付、平和祈念展でのパンフレットの据置及びポスターの掲示等あらゆる機会を捉えてきめ細かな措置を講じるとともに、特別企画展及び平和祈念フォーラム並びに寄贈資料展のポスターを新宿住友ビル1階エレベータホールに掲示するとともに、ビル受付にチラシを配置した。

来館者に対しては、団体見学者4,713人のうち、事前に資料館の説明を希望した団体見学者の25%に当たる1,181人に対し、語り部による案内を行うことにより来館者の理解の促進を図った。また、昨年度に引き続き、語り部を平日、資料館に常駐させたことで当日急遽説明を希望された来館者、合計279人に対しても案内を行うなど積極的な対応を心がけた。

特別企画展の開催

関係者の労苦について、沖縄在住等の国民の理解を深め、戦争の悲惨さと平和の尊さを訴えるため、沖縄において「特別企画展「沖縄展」」を開催した。

ア 期 間 平成21年5月14日（木）～同月24日（日）11日間

イ 場 所 沖縄県平和祈念資料館 企画展示室

ウ テーマ 「絵画と漫画に描かれた戦争体験の記憶 - シベリア抑留と中国引揚げ - 」

エ 内 容

(1) 漫画家・水木しげる氏の戦争絵画コーナー

昭和18年5月召集され南方、ニューブリテン島に出征した漫画家・水木しげる氏の戦争体験について、同氏の描いた戦争絵画等を展示した。

(2) 戦後強制抑留絵画コーナー

終戦を迎えたにも拘らずシベリア等に強制的に連行され、酷寒の地で過酷な労働に従事させられた抑留者が描いた抑留絵画を展示した。

(3) 引揚漫画家による引揚体験絵画コーナー

中国や満州（現・中国東北部）で生まれ育った著名な漫画家たち（赤塚不二夫氏、北見けんいち氏、高井研一郎氏、ちばてつや氏、森田拳次氏ら）が、自らの引揚体験を絵画にした作品を、終戦の混乱から日本へ帰国するまでの時系列で展示した。

(4) 沖縄出身の抑留者・引揚者の証言コーナー

沖縄出身の抑留体験者及び満州からの引揚者の証言を紹介した。

(5) ビデオ・シアター

展示期間中、戦後強制抑留者、海外からの引揚者の労苦の実態を内容とする次のビデオ映像を上映した。

（平和祈念展示資料館を訪ねて）

「あなたはこの真実を知っていますか？戦争・抑留・引揚げ」

（戦後強制抑留関係）

「シベリア抑留 その足跡を訪ねて」

（海外からの引揚げ関係）

「悲劇と労苦の地、樺太」

（高校生平和祈念ビデオコンクール参加作品）

制作：沖縄県立具志川商業高等学校

オ 入場者数 11,144人（目標：3,300人）

平和祈念展の開催

関係者の労苦について国民の理解を深め、戦争の悲惨さと平和の尊さを訴えることを目的として、「平和祈念展」（第20回）を開催した。

ア 期 間 平成21年 8 月 8 日（土）～ 同月11日（火）4日間

イ 場 所 東京・新宿西口広場イベントコーナー

ウ テ ー マ 「戦争の悲惨さ、平和の大切さを知る場として」

エ 内 容

いわゆる「恩給欠格者」、「戦後強制抑留者」及び「海外からの引揚者」の労苦を物語る絵画・スケッチ類や写真を展示するとともに、その労苦の実態を訴えるビデオを上映した。また、会場となる新宿周辺の戦時中から戦後の街並みの変化を写真で展示し、その契機となった空襲の状況を写真とデータで紹介した。さらに当会場から徒歩10分程の距離にある平和祈念展示資料館への誘導を図るため、資料館に展示している各種資料の紹介を行った。

(1) 兵士の労苦コーナー

本コーナーを入営・出征、中国との戦争、アジア・太平洋での戦争、戦局の悪化の4テーマに分け、それぞれのテーマに即した写真を時系列に配置して、兵士が体験した戦争の時代を紹介した。なお、展示する写真は資料館の展示を補完する内容とした。

(2) 空襲（都内）関係コーナー

新宿を中心とした東京山手の空襲及び空襲被害の状況を写真とデータで紹介した。あわせて、新宿歴史博物館の協力により、同館所蔵の新宿区における学童疎開の写真を展示した。

(3) 戦後強制抑留者コーナー

本コーナーをソ連軍の侵攻、強制連行、収容所生活、過酷な労働、生と死の5テーマに分け、それぞれテーマに即して、体験者が自身の体験を描いた絵画・スケッチを写真版で紹介した。なお、会場の環境及び安全性の問題から絵画類は写真版とするが、その原画を資料館に展示していることを案内した。

(4) 海外引揚者コーナー

本コーナーを戦前の満州の街並み、開拓団の暮らし、終戦前後の混乱、引揚げまでの4テーマに分け、それぞれのテーマに即して、写真及び体験者が自身の体験を

描いた絵画・漫画やスケッチを写真版で紹介した。なお、会場の環境及び安全性の問題から絵画類は写真版とするが、その原画等を資料館に展示していることを案内した。

(5) 戦後の復興コーナー

新宿の街並みを中心とした闇市時代、高度成長期、現在に至るまでの新宿の推移を写真で紹介した。

(6) ビデオコーナー

「恩給欠格者」、「戦後強制抑留者」及び「海外引揚者」の体験証言をまとめたビデオ及びこの3問題を高校生の立場から制作したビデオを常時放映した。

(平和祈念展示資料館を訪ねて)

「あなたはこの真実を知っていますか?戦争・抑留・引揚げ」

(軍人軍属短期在職者の証言)

「語り継ぐ労苦～フィリピン編～」

(戦後強制抑留者の証言)

「望郷」

(海外引揚者の証言)

「娘よ - 満洲編 - 」

(第5回高校生平和祈念ビデオ制作コンクール優秀作品集)

「全3編」

オ 入場者数 44,520人(目標:11,000人)

地方展示会の開催

関係者の労苦について、地方在住の国民の理解を深め、戦争の悲惨さと平和の尊さを訴えるため、基金直轄及び関係団体への委託により、地方展示会を年間で11回開催した。なお、基金直轄については、当初は6月4～9日に兵庫県神戸市で開催の予定であったが、新型インフルエンザ患者が神戸市で確認され、その後発症者が増加したために中止し、代わって広島県呉市で開催した。

ア 基金直轄地方展示会

(ア) 期 間 平成21年11月18日(水)～23日(月)6日間

(イ) 場 所 呉市海事歴史科学館(大和ミュージアム)1階 大和ホール

(ウ) テーマ 「平和祈念展（語り継ごう！戦争体験の記憶）」

(I) 内 容

恩給欠格者、戦後強制抑留者、海外からの引揚者等、関係者の体験を物語る資料として、証明書類、日記、手帳、手紙、身の回りの品々、写真、絵画等を展示し、体験者の証言を音声テープと文字パネルで紹介して、戦争がもつ悲惨さに関する意識の風化を防ぐとともに、平和であることの尊さを次の世代へ語り継ぐ内容とした。

(1) 導入部

昭和の幕開けから今次大戦の終結までを、戦局の推移と国民生活の変化とを一体化させた年表及び関係写真で紹介するとともに、電飾パネル地図で地理的な確認ができるようにした。

(2) 恩給欠格者コーナー

「兵士の労苦」と題し、「入営・出征」、「中国との戦争」、「アジア・太平洋での戦争」、「郷土広島では」、「戦局の悪化」、「終戦・復興への始動」の各コーナーを設け、兵士の入営・出征、中国大陸や太平洋の各戦場に送られた兵士の姿、戦況の悪化に伴う状況などを、小柳次一写真（約70点）を展開して紹介するほか、展示ブースを設け、その中で証言と関係資料を紹介した。

(3) 戦後強制抑留者コーナー

「戦後強制抑留者の労苦」と題し、「ソ連軍の進攻」、「強制連行」、「過酷な労働」、「極限の収容所生活」、「ダモイ - 生と死と（帰国）」の各コーナーを設け、一方的に侵攻したソ連軍との戦闘、終戦に伴う武装解除とシベリアへの強制連行、過酷な環境下での労働と収容所生活、国内での帰還促進運動の高まり、復員の様子などを、体験者が自らの体験を描いた絵画（約60点）で紹介するほか、展示ブースを設け、その中で証言と関係資料を紹介した。

(4) 海外からの引揚げコーナー

「海外からの引揚げ者の労苦」と題し、「中国で生まれ育って」、「終戦混乱の始まり」、「ソ連軍政下の生活」、「引揚げはじまる」の各コー

ナーを設け、漫画家たちの引揚げまでの体験を描いた作品（約50点）で紹介するほか、展示ブースを設け、その中で証言と関係資料を紹介した。

(5) ビデオ・シアター（3問題啓発ビデオほか）

恩給欠格者、戦後強制抑留者及び海外引揚者の労苦の実態を理解してもらうため、基金で制作したビデオを放映した。

（平和祈念展示資料館を訪ねて）

「あなたはこの真実を知っていますか？戦争・抑留・引揚げ」

（恩給欠格者関係）

「南十字星の下 戦跡に蘇る兵士の労苦」

（戦後強制抑留者関係）

「シベリア抑留 その足跡を訪ねて」

（海外引揚者関係）

「悲劇と労苦の地、樺太」

(6) 抑留者・引揚者等証言コーナー（MD試聴）

シベリア強制抑留体験者と満州からの引揚者の証言を紹介した。

(7) 平和祈念事業特別基金コーナー

平和祈念展示資料館の紹介（パンフレット、リーフレット等頒布）

関連図書の紹介（引揚漫画「遙かなる紅い夕陽」、「平和の礎選集」の頒布）

アンケートの実施

(オ) 後 援

総務省、広島県、広島県教育委員会、呉市、呉市教育委員会、朝日新聞広島総局、中国新聞社、中国放送、テレビ新広島、NHK広島放送局、広島テレビ、広島ホームテレビ、毎日新聞呉支局、読売新聞大阪本社

(カ) 協 力

呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）、（社）元軍人軍属短期在職者協力協会、（財）全国強制抑留者協会、（社）引揚者団体全国連合会

(キ) 入場者数 13,464 名（目標：5,000名以上）

イ 財団法人全国強制抑留者協会への委託による地方展示会

テーマ シベリア抑留関係展示会

展示内容

シベリア抑留者が帰国後に当時の体験を描いた絵画、実物資料、引揚船・収容所の模型等。

期 間	日数	場 所	入場人員
21年6月17日(水)～20日(土)	4日	静岡県沼津市 市民文化センター	1,200
21年7月1日(水)～5日(日)	5日	愛知県新城市 市民文化会館	1,200
21年7月8日(水)～12日(日)	5日	愛知県江南市 市民文化会館	1,300
21年7月15日(水)～19日(日)	5日	愛知県西尾市 市文化会館	1,280
21年7月22日(水)～26日(日)	5日	愛知県東海市 市立勤労センター	1,150
21年7月28日(火)～8月2日(日)	6日	岐阜県土岐市 土岐津公民館	900
21年8月30日(日)～9月5日(土)	7日	茨城県東海村 東海ステーションギャラリー	1,360
21年10月8日(木)～12日(月)	5日	茨城県日立市 日立シビックセンターギャラリー	1,500
		合計	9,890

ウ 社団法人元軍人軍属短期在職者協力協会への委託による地方展示会

テーマ 平和祈念展

展示内容

恩給欠格者の労苦を物語る写真パネルや実物資料

期 間	日数	場 所	入場人員
21年9月6日(日)～12日(土)	6日	石川県金沢市 「ラプロー片町」	943
21年11月15日(日)～22日(日)	8日	宮城県延岡市 「カルチャープラザのべおか多目的ホール」	3,553
		合計	4,496

(2) 調査研究

労苦の実態把握

関係者の労苦の実態把握については、財団法人全国強制抑留者協会に委託し、「平和の礎」全19巻を基に、戦後強制抑留者が、従事した作業別（伐採、鉄道工事、石炭・鉱石の採掘等）の労苦の実態等を取りまとめた。

外国調査

平成14年度から19年度までに収集した強制抑留者が収容された収容所の状況等資料7,918枚について電子データ化(PDF形式)を図り、資料とともに国へ移管する準備が終了した。また、翻訳されている食料の配給基準、ノルマ達成時食料の配給基準等の資料については、展示資料館において閲覧に供することとした。

(3) 記録の作成・頒布、講演会等の実施等

記録の作成・頒布

『平和の礎』（第19巻）について電子データ化及び総合データベースシステムへの取り込みを完了した。また、『「平和の礎」選集3』を平和祈念展示資料館、平和祈念展、地方展示会、フォーラムの来場者に頒布した。

講演会等の実施

ア 平和祈念フォーラムの開催

関係者の労苦を後世に語り継ぎ、平和の重要性について広く理解を得るため、平成21年度は、札幌市及び新宿明治安田生命ホールで開催した。

【札幌市開催】

「平和祈念フォーラム2009 - 戦争の労苦を風化させることなく次の世代に語り継ぐことで改めて戦争の悲惨さと平和の尊さを訴えます。 - 」と題したフォーラムを総務省、北海道、札幌市、北海道教育委員会等の後援を得て、平成21年11月22日に実施した。

・第1部 「戦争を知らない世代が考える戦争体験の労苦」

出演者 板東英二氏（タレント・引揚体験者） 生島ヒロシ氏（フリーアナウンサー） 北海道藻岩高等学校及び北海道札幌北高等学校生徒

・第2部 「体験者から世代へ語り継ぐ、平和の尊さ」

出演者 板東英二氏 生島ヒロシ氏 労苦体験者2名

解説者 田久保忠衛氏（杏林大学客員教授）

本フォーラムでは、引揚げ体験を有する著名人等の体験談に加え、有識者による当時の内外情勢等背景事情の分かりやすい解説、基金が開催している高校生平和祈念ビデオ制作コンクールにおいて北海道の高校生が制作したビデオ作品によって伝える労苦体験等多様な構成とし、戦争体験のない若い世代やこれらの問題についてあまり予備知識のない入場者にも理解を深めてもらいやすくする配慮を行った。

特に、出演者には、引揚げを体験した俳優など著名人等を起用するなどして、国民の関心を引くための工夫を施し、さらに当該労苦体験が生起するに至った背景事情等を有識者が分かりやすく解説するなど、これらのことを知らない方々の

理解を助け、深める構成上の工夫を行った。

開催に当たっては、ホームページの応募フォームより募集したほか、新聞広告（11/14、記事下半5段）、ポスター・チラシの配布（札幌市近郊の中・高校、大学等教育機関、公共施設等約500か所）、報道機関への情報提供など事前の広報、当日参加の呼びかけなどを実施したが、当日北海道日本ハムファイターズの優勝パレードと重なり、入場者数の目標300人を下回る230人であった。

入場者総数の54.8%にあたる126人からアンケートを徴し、回答者の約9割の方から「よかった」との回答を得た。

【新宿明治安田生命ホール開催】

平成22年3月14日東京都新宿区の明治安田生命ホールにおいて、平和祈念フォーラム2009（東京）は、下記プログラムのとおり2部構成とし、「校内放送番組制作コンクール表彰式」と同時開催を実施した。

このことにより、150人を超える高校生が参加した第1部「戦争を知らない世代が考える、戦争体験の労苦」において、司会者がビデオ制作で感じたことなどを会場の高校生に質問し、入場者の参加型のパネルディスカッションを実施することができた。

【プログラム 第1部】

第1部は、「労苦体験者が語る、平和の尊さ」というテーマについて、戦争体験者中心のパネルディスカッションを行った。

司会者 生島ヒロシ

パネリスト 黒沢文貴氏（東京女子大学教授）、小菅信子氏（山梨学院大学教授）、加藤正寿氏（シベリア抑留体験者）、菊池定則氏（元兵士）、新谷綾子氏（引揚者体験者）

【プログラム 第2部】

第2部は、「高校生が伝える、戦争体験の労苦」というテーマについて、ビデオ制作に参加した高校生を主体としたパネルディスカッションを行った後、第6回高校生ビデオ制作コンクール表彰式及び優秀作品の紹介を行った。

司会者 生島ヒロシ

パネリスト 高校生 6 名

その他 フォーラム参加者

開催に当たっては、ホームページの応募フォームより募集したほか、首都圏のJR、東京メトロ等に車額交通広告（12月25日～）、首都圏の学校等へのポスター及びチラシの配布、平和祈念展示資料館における応募受付、報道機関への情報提供など事前の広報、当日参加の呼びかけなどを実施した結果、入場者数の目標300人を若干上回る306人であった。

入場者数の49.3%にあたる151人からアンケートを徴し、第1部「労苦体験者が語る、平和の尊さ」の印象については、回答者の81.5%の方から「よかった」との回答を得た。第2部「高校生が伝える、戦争体験の労苦」の印象については、回答者の70.2%の方から「よかった」との回答を得た。

イ 戦争体験の労苦を語り継ぐ集いの開催

「戦争体験の労苦を語り継ぐ集い」は、地域のネットワークを有する関係団体に委託することにより、平成21年度は26か所で27開催した。また、このうち16回は、法人所蔵資料や地元の関係団体会員所有資料など関係者の労苦を物語る資料を展示する地方展示会と一体的に行うことにより事業の効率化を図り、経費の節減に努めた。

委託先	開催日	開催場所	参加人員
軍短協会	平成 21 年 7 月 12 日(日)	神奈川県大和市福田 多目的ホール「高座の庄」	102
	平成 21 年 8 月 2 日(日)	福井県鯖江市 市民ホール「つつじ」	160
	平成 21 年 8 月 23 日(日)	山形県西置賜郡飯豊町白樺地区公民館	81
	平成 21 年 9 月 26 日(土)、27 日(日)	長崎県南島原市 ありえコレジオホール	517
	平成 21 年 10 月 25 日(日)	香川県さぬき市長尾 長尾公民館	148
	平成 21 年 11 月 7 日(土)	福岡県みやま市瀬高町 町立図書館	88
	平成 21 年 12 月 12 日(土)	宮城県石巻市 河北総合センター	60
	平成 22 年 2 月 6 日(土)	愛知県名古屋市 秋華開館	120
全国	平成 21 年 6 月 5 日(金)	静岡県富士宮市 市立大宮小学校	78
	平成 21 年 6 月 18 日(木)	静岡県沼津市 市立第四小学校	103
	平成 21 年 6 月 20 日(土)	静岡県沼津市 市民文化会館	70
	平成 21 年 7 月 5 日(日)	愛知県新城市 市文化会館	160
	平成 21 年 7 月 6 日(月)	静岡県富士宮市 東高等学校	40
	平成 21 年 7 月 12 日(日)	愛知県江南市 市民文化会館	65
	平成 21 年 7 月 12 日(日)	石川県中能登町 カルチャーセンター飛翔	100

平成 21 年 7 月 19 日(日)	愛知県西尾市 市文化会館	75
平成 21 年 7 月 26 日(日)	愛知県東海市 市立勤労センター	72
平成 21 年 7 月 26 日(日)	富山県南礪波市 井波別院	200
平成 21 年 8 月 1 日(土)	岐阜県土岐市 土岐津公民館	80
平成 21 年 8 月 26 日(水)	北海道小樽市 市立若竹小学校	130
平成 21 年 9 月 5 日(土)	茨城県東海村 東海ステーションギャラリー	160
平成 21 年 10 月 10 日(土)	茨城県日立市 日立シビックセンター	125
平成 21 年 10 月 18 日(日)	三重県津市 アスト津プラザホール	140
平成 21 年 10 月 19 日(月)	千葉県富津市 市立吉野小学校	150
平成 21 年 10 月 23 日(金)	北海道余市町 町立黒川小学校	87
平成 21 年 11 月 6 日(金)	鳥取県米子市 ふれあいの里	57

ウ 高校生平和祈念ビデオ制作コンクールの実施

平成21年度に実施した第6回の同コンクールは、全国約5,300校すべての高校を対象に募集パンフレットを発送するとともに関係教師へのコンクール告知FAXの送信、コンクール、コンテスト専門誌への募集広告、協力媒体での募集告知など参加の呼びかけを積極的に行い、その結果、北海道、東北、関東、東海、近畿、中国、四国及び九州の各地方から33の高校（前年比2校増）が参加し55作品（前年比4品増）の提出を得た。

提出された55作品について、基金における第1次審査で10作品を選定し、映像制作の専門家や体験者等を交えた審査委員会による第2次審査においては、最優秀賞1校、優秀賞2校を決定した。これを受けて同表彰式を平成22年3月14日、新宿区の明治安田生命ホールにおいて平和祈念フォーラム2009（東京）と同時開催した。表彰式にはコンクール参加校の高校生を含め306名の来場者を得て、全作品のダイジェスト版を上映するとともに、入賞作品のビデオを全編上映した。また、高校生がビデオを制作する過程について、平成22年3月27日BSフジにて放送された。

さらに、北海道帯広緑陽高等学校、鹿児島県立鶴翔高等学校及び長野県梓川高等学校のコンクール上位3校の映像作品については、平和祈念展示資料館のビデオシアターにおいて上映するなど多角的な活用を図っている。

なお、平成21年度に実施した第6回高校生によるビデオ制作コンクールの中から選ばれた優秀作品3点をDVDとして700枚を作成した。このDVDは、次年度に主要な図書館等に配布する予定である。

語り部の資料館配置等

ア 資料館配置

ゴールデンウィーク、夏休み期間中及び収蔵資料展開催期間中（2月19日～3月29日）は、労苦の実体験などを生の声で次世代に語り継ぐ「語り部」を平和祈念展示資料館に配置（延62人）し、多くの入館者に積極的に語りかけることにより、理解と感銘を与える工夫と努力を行った。

また、「語り部」を常駐させることにより、説明員の予約なしで来館した多くの中学生グループの総合学習等に対しても、個別に対応できる体制を整えている。

なお、平成20年度から、土日祝日にも説明員の予約を受け付けたこと、3月の春休み期間中にも語り部の配置を強化したこともあり、この結果、「語り部」の配置は、予約を含め延148人となった。

イ 学校派遣

東京近郊の小学校の要請を受けて「語り部」を派遣し、総合学習の場などを通じて「語り部」自らの体験談を始め関係者の労苦や平和の尊さについて語り継ぐ事業を行った。前年度は、14小学校の学童延べ35クラス、1,127人に対し実施したが、本年度においては東京都、埼玉県及び千葉県14小学校の学童延べ37クラス、1,148人（前年度比21人増）に対し、世界地図を用いて具体的な場所を指しながら、本人の当時の経験を紙芝居にするなど子どもたちにわかりやすくする工夫をしながら、直接語りかけ質問等に対しても時間の許す限り丁寧に対応した。その結果、児童から感謝を込めた感想文が送られてきた。

催し等への助成

財団法人全国強制抑留者協会が実施した慰霊事業（慰霊祭及び慰霊訪問）に対し助成を行った。

- ・「シベリア抑留関係中央慰霊祭」

平成21年10月21日、東京都千代田区の九段会館で開催（参加者約800人）

- ・「地方慰霊祭」

北海道、岩手県、福島県、茨城県、千葉県、新潟県、長野県、富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、鳥取県、岡山県、愛媛県、熊本

県の全国18か所で開催（参加者1,721人）

開催日	場 所	参加人数
平成21年 4月21日(火)	長野県伊那市慰霊碑前	約75名
平成21年 4月25日(土)	熊本県熊本市慰霊碑前	約260名
平成21年 5月15日(金)	鳥取県東伯郡羽合町慰霊碑前	約56名
平成21年 5月16日(土)	愛媛県松山市慰霊碑前	約126名
平成21年 5月17日(日)	三重県津市慰霊碑前	約70名
平成21年 5月24日(日)	愛知県名古屋市慰霊碑前	約70名
平成21年 5月30日(土)	千葉県千葉市慰霊碑前	約70名
平成21年 5月31日(日)	宮城県大崎市慰霊碑前	約50名
平成21年 6月21日(日)	岐阜県土岐市慰霊碑前	約120名
平成21年 8月20日(木)	北海道札幌市慰霊碑前	約80名
平成21年 9月 7日(月)	新潟県新潟市慰霊碑前	約55名
平成21年 9月23日(水)	福島県会津若松市慰霊碑前	約45名
平成21年 9月28日(月)	岡山県岡山市慰霊碑前	約3名
平成21年10月 4日(日)	石川県金沢市慰霊碑前	約130名
平成21年10月 8日(木)	岩手県盛岡市慰霊碑前	約116名
平成21年10月10日(土)	滋賀県彦根市慰霊碑前	約75名
平成21年10月11日(日)	富山県高岡市慰霊碑前	約250名
平成21年11月15日(日)	茨城県水戸市慰霊碑前	約70名

・「シベリア慰霊訪問」

沿岸地方、ハバロフスク、アムール、チタ、カザフスタンの5地域に7班が、平成21年8月に訪問（参加者57人）

班	期 間	地 区	参加人員
1	8月20日～8月23日	沿岸地方	11名
2	8月24日～8月28日	ハバロフスク（ホール）	6名
3	8月24日～8月28日	ハバロフスク（クリドール）	6名
4	8月24日～8月28日	ハバロフスク（ティルマ）	9名
5	8月24日～8月28日	アムール	7名
6	7月31日～8月7日	チタ	10名
7	8月21日～8月26日	カザフスタン	8名

財団法人全国強制抑留者協会が実施した日・ロ交流シベリア抑留関係事業（シンポジウム）に対して助成を行った。これは、戦後強制抑留者、その遺族及び戦後強制抑留中に死亡された方の遺族に対し慰藉の念を示すとともに、強制抑留の原因や実態を正しく伝え、強制抑留について啓蒙するために日本及びロシアで実施されたものである。東京におけるシンポジウムでは、関係団体の関係者、ロシア相互理解協会会長等、関係2省庁の担当官も出席し、シンポジウム形式で活発な意見交換が行われた。

・「抑留問題 日・露シンポジウム」

平成21年9月15日、ロシア・モスクワ市マリオネットロイヤルホテルで開催（参加者13人）。日本側からは、（財）全国強制抑留者協会会長相沢英之氏ら6名が、ロシア側からは、相互理解協会会長キリチェンコ氏、世界経済・国際関係研究所日本センター長ラムゼス氏ら7名が出席し、抑留問題について活発な意見交換が行われた。

・「抑留問題 日・露シンポジウム」

平成21年10月21日、九段会館で開催（参加者35人）

ロシア側からは、相互理解協会会長キリチェンコ氏、ロシア国会露日交流議員連盟事務局長カザコフ氏ら7名が、日本側からは、（財）全国強制抑留者協会会長相沢英之氏、常務理事井上万吉男氏をはじめ、総務省、外務省の関係担当官及び法人職員など18名の出席のもとに、抑留問題について、活発な意見交換

が行われた。

(4) 広報活動

広報の実施状況

平成21年度においては、次のとおり各種媒体を用いて広報を行った。

ア JR新宿駅西口及び東京メトロ西新宿駅の駅周辺案内図に法人の所在地及び広告を掲示することにより、展示資料館への来館者等への利便性の向上を図った。また、都営都庁前駅及び住友ビル(50階及び51階)に電飾看板を設置し、展示資料館への来館者の利便性の向上と誘引を図った。

イ 平和祈念展示資料館への入館促進のため、交通広告、新聞広告、雑誌、情報誌、インターネット情報サイトへの広告の掲載等

ウ 平和祈念展(新宿西口会場・広島会場)、特別企画展、フォーラムへの参加を促進するため、交通広告・新聞広告の掲載、ポスターチラシの配布等

エ 全国の全ての国公立の小学校(22,693校)、中学校(10,955校)、高等学校(5,313校)の校外学習担当教諭(社会科担当教諭)にパンフレットを送付し、団体客の入館に大きく効果を上げた。

これらの広報を行うに当たっては、以下の工夫を行った。

ア 平和祈念展示資料館の広報に当たっては、より注目を集めるよう、戦争の労苦体験のある漫画家水木しげる氏にキャラクターデザインを引き続き依頼

イ 平和祈念展示資料館及び平和祈念展に特別記念事業のポスター掲示、請求書や法人刊行物類の常備

ウ 平和祈念展示資料館の交通広告に特別記念事業に係る情報を併せて掲載

エ 特別企画展・フォーラム用ポスター等に、平和祈念展示資料館案内情報を併せて掲載

オ 特別企画展・フォーラム開催に当たって既参加者への案内状の送付

広報活動の成果等

平成21年度の平和祈念展(新宿西口展)来場者は、今期の入場者目標11,000人を大幅に上回る44,520人となった。

なお、経費面については徹底した効率化を行い、政府広報や自治体広報への協力要請をはじめ、交通広告における掲載路線の見直しや年間割引の適用など、経費の

全般的な節減を図ったが、上記のとおり、広報活動により多大な成果を得、きめ細かいサービスが提供できるようになった。

(5) 目的達成事業

特別記念事業は、平成21年3月31日をもって申請の受付は終了し、平成21年度においては、受付終了直前に提出されたもの等の請求書の審査処理を行い、41,236件の認定を行った。

詳細については以下のとおりである。

平成21年度における恩給欠格者（外地経験者）に対する5万円相当の旅行券等又は慰労品の贈呈件数は、5,293件であり、その内訳は次のとおりである。

（恩給欠格者・外地）

	旅行券等引換券	置時計	万年筆	文箱	楯	計
贈呈件数	3,507	963	317	140	366	5,293
構成比(%)	66	18	6	3	7	100

平成21年度における恩給欠格者（内地経験者）に対する3万円相当の旅行券等又は銀杯の贈呈件数は、3,533件であり、その内訳は次のとおりである。

（恩給欠格者・内地）

	旅行券等引換券	銀杯	計
贈呈件数	2,367	1,166	3,533
構成比(%)	67	33	100

戦後強制抑留者に対する慰労品の贈呈事業

平成21年度における戦後強制抑留者に対する10万円相当の旅行券等又は慰労品の贈呈件数は、1,266件であり、その内訳は次のとおりである。

	旅行券等引換券	置時計	万年筆	文箱	楯	計
贈呈件数	922	203	59	35	47	1,266
構成比(%)	73	16	4	3	4	100

引揚者に対する慰労品の贈呈事業

平成21年度における引揚者に対する銀杯の贈呈件数は、31,144件であり銀杯を贈呈した。